

平成22年度保健福祉部業務研究等報告会

## 生活ケアで介護(看護)スタッフができる 機能訓練(?)・リハビリとは

平成22年度気仙沼管内特別養護老人ホーム  
及び通所介護事業所機能訓練指導員支援事業を通じて



気仙沼保健福祉事務所 成人・高齢班  
技師(理学療法士) 後藤 博音



平成23年2月3日(木) 県庁1階 みやぎ広報室

気仙沼圏域地域リハビリテーション広域支援センター ホームページアドレス  
<http://www.pref.miyagi.jp/ks-health/kisou/seijinn/seijin11.htm>

## はじめに

① 気仙沼圏域の現状と課題



② 気仙沼オリジナル事業  
『機能訓練指導員支援事業』について  
・目的 ・方法 ・内容 ・結果 ・まとめ



③ 県として支援すべきところ  
in 気仙沼



1

## 地域リハビリテーション 体制整備推進事業(宮城県)

- ・地域リハビリテーション検討会等の開催
- ・**圏域体制整備事業**
- ・地域連携支援事業
- ・地域包括ケア・サポート事業
- ・従事者基礎研修事業

事業の  
目的

圏域の課題解決に向けた

- ① 施設, 事業所への重点的な助言・指導
- ② 助言した内容の定着化(サービスの質の向上)
- ③ 圏域全体への波及

2

## 現状と課題 (取組に至る経緯)



3

## 気仙沼圏域の現状①

【施設・事業所数】 平成23年1月現在。基準該当含む。

	特別養護 老人ホーム	通所介護 事業所
気仙沼市	6施設 (5施設)	17事業所 (14事業所)
南三陸町	1施設 (1施設)	2事業所 (2事業所)
<b>管内合計</b>	<b>7施設 (6施設)</b>	<b>19事業所 (16事業所)</b>

※ ( )内:本事業実施時点で開設から1年以上経過している施設・事業所数

4

## 気仙沼圏域の現状②

【リハビリ専門職の所在】

特別養護老人ホーム、通所介護事業所にはリハビリの専門職(理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士)がいない。



代理的な役割を,

- ・『機能訓練指導員』として看護職員が
- ・日常生活やレクリエーション, 行事等を通じて行う機能訓練指導については, 生活相談員や介護職員が担っている。



5

## 機能訓練指導員とは

- ・特別養護老人ホーム、通所介護事業所等に1名以上の**配置義務**
- ・日常生活を営むのに必要な機能の改善，又は減退を防止するための訓練を行う
- ・理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，**看護職員**，柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師の資格を有する者



6

## 気仙沼圏域の課題

【特別養護老人ホーム及び通所介護事業所の機能訓練指導員(看護職員)や介護職員の悩み】

- ・「機能訓練」って何？
- ・何をすればいいの？
- ・リハビリ専門職と同じことをしなければならないの？
- ・介護現場では難しくできません・・・



**機能訓練やリハビリに難しいイメージを持っているため、現場で実施されていない！**

7

機能訓練指導員の看護職員や生活相談員，介護職員が実施する『機能訓練』って何？

『リハビリ』のイメージって一体・・・??



8

## 機能訓練指導員実態調査

- ・期間: **平成22年6月**
- ・主体: 気仙沼保健福祉事務所
- ・対象: 管内で事業開始より1年以上経過している**特別養護老人ホーム及び通所介護事業所**
- ・方法: **調査票による質問**  
回答は各施設，事業所の**機能訓練指導員**



※ **回収率: 100%** (22/22 [事業所・施設])

9

質問:『個別**機能訓練**の内容・具体的行為の**イメージ**を教えてください。(複数回答可)』

選択肢	回答数
筋力トレーニングや個別の体操などの医学的リハビリテーションエクササイズ	6
レクリエーションやクラブ活動等の中での機能活用の取組	16
生活リハビリテーションを含めた，全職員が日常介護行為の中で行うことができる機能活用と維持の取組	18
その他	2

※その他内訳

- ・軽度の体操を毎日20分くらい実施。
- ・午睡後に体操を行っている。レクリエーション活動時に脳トレや軽体操を実施。

10

## リハビリテーションって何？

「リ」＝「再び」  
「ハビリテーション」＝「適している」

↓  
再び適したものにすること

↓  
再びその人らしい生活ができるように支援すること



11

## その人らしい生活ができるように 支援するためのリハビリ

<医療現場では>

- ・筋力トレーニング
- ・関節可動域練習
- ・バランス練習
- ・歩行練習
- ・個別の体操 等



医師の指示のもと  
リハビリ専門職が行う  
医学的リハビリテーション・  
エクササイズ

<介護(生活支援)現場では>

- ・日常の介護行為
- ・レクリエーション、趣味活動 等



これらの中で行うことができる  
機能活用と維持の取組  
(生活リハビリテーション、  
リハビリテーション・ケア)



特別養護老人ホーム、通所介  
護事業所における機能訓練指  
導員に求められること

12

## 平成22年度 気仙沼管内 特別養護老人ホーム及び通所介護事業所 機能訓練指導員支援事業

の実施



13

## 実施目的



14

## 目的

- ・医学的リハビリテーションエクササイズではなく、**日常生活の中で必要な機能が活用され、生活能力が維持・改善される取組の実践を促す。**
- ・取組の気仙沼圏域全体への波及。
- ・特別養護老人ホーム及び通所介護事業所の機能訓練指導員を対象。



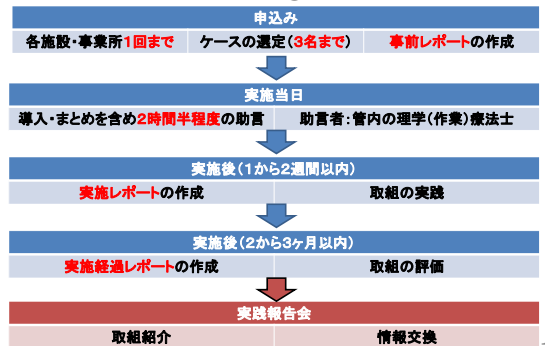
15

## 実施方法



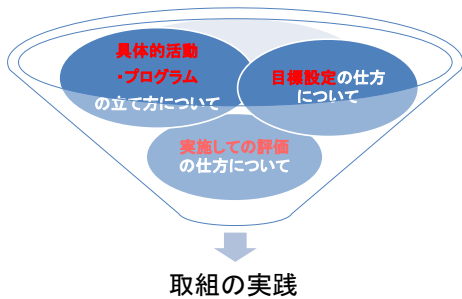
16

## 実施方法①(流れ)



17

## 実施方法②(助言内容)



18

## レポート様式

19

## 計画表様式

20

## 実施内容



21

### 助言者の方々



### 機能訓練指導員(看護職員)



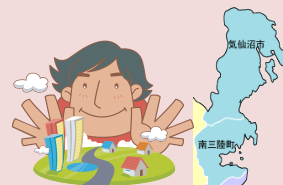
【実践報告会の様子①】



【実践報告会の様子②】

22

## 実施結果



23

## 事業結果

- ・申込み施設・事業所数: **8施設・事業所**
- ・実施率: **36.4%**(8/22[施設・事業所])
- ・対象となった機能訓練指導員数: **9名**  
(窓口となった生活相談員数: **4名**)
- ・相談のあったケース数: **21ケース**
- ・当日助言を聞いたスタッフ数: **約40名**
- ・行動変容: **事業評価アンケート**



24

## 事業評価アンケート

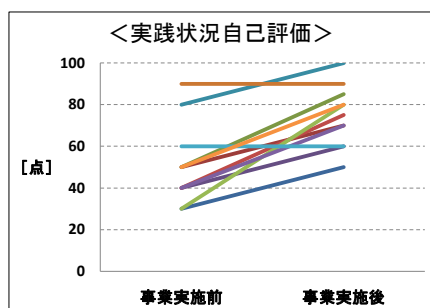
<対象>  
事業に申込みのあった8施設・事業所の機能訓練指導員  
及び窓口となった生活相談員 **計13名** (回収率:100%)

- <質問>
- 『現在、**取組**を**実践**していますか。』  
→ はい:100%
- 『**機能訓練**の内容・具体的な行為の**イメージ**は変わりましたか。』  
→ はい:100%



25

『事業実施前後における取組の実践状況を、  
100点満点で表すと何点くらいになりますか。』



26



## 助言(提案)後の変化



<助言(提案)前>

- 目標(期限なし)  
身体機能の維持向上を  
目指す。  
具体的活動・プログラム  
・機能訓練に嚙下体操を  
取り入れる。  
・話しやすい環境の提供。



<助言(提案)後>

- 目標(1年後)  
来年の夏祭りにステージで  
カラオケを1曲披露する。  
具体的活動・プログラム  
・少し離れた場所から声をか  
ける(大きい声での会話)。  
・合唱レクリエーション  
・一人カラオケ熱唱タイム

27

## まとめ (分析・評価)



28




## 事業を通しての“気づき”

- ・リハビリ=筋力トレーニング??
- ・目的?手段?
- ・具体的な目標設定の大切さ!
- ・アセスメント(評価)=測定??
- ・目標設定→取組・活動→検証の大切さ!



29

## まとめ

- 管内の特別養護老人ホーム及び通所介護事業所の機能訓練指導員を対象に**支援事業**を実施し、日常生活の中で必要な機能が活用される**取組の実践**を促した。
- 実践報告会**を開催し、管内の他施設・事業所の機能訓練指導員にも**取組の波及**を促した。
- 助言を受けた機能訓練指導員**全員**が、事業実施後、
  - ① 現在**取組を実践している**
  - ② 機能訓練の内容・具体的行為の**イメージが変わった**と、回答した。実施前後の**自己採点**では**プラスの行動変容**が認められた。

30

## おわりに

～県として支援すべきところ **in気仙沼**～

施設・事業所の生活支援(介護)現場の  
機能訓練指導員に対して

- ① 限られた資源、現状の中で**何ができるか**
- ② 「目標設定→取組→検証」の流れ、生活ケア・リハビリの視点・切り口等の**基本的な考え方**
- ③ **他の利用者・入所者の方々への応用の仕方**



の提案・助言が必要である。

31